

国道等での大規模渋滞に係る災害救助法に基づく救助を終了しました

連日の降雪により、道路上に取り残された多数の車両の運転者等が、生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、救助が必要となっていたことから、柏崎市、長岡市、小千谷市及び魚沼市において、災害救助法に基づく救助を実施していたところですが、昨日大規模渋滞が解消されたことから、下記のとおり救助を終了したことをお知らせします。

実施市町村	決定日	適用日	終了日
柏崎市	令和4年12月19日	令和4年12月19日	令和4年12月21日
長岡市	令和4年12月20日	令和4年12月19日	令和4年12月21日
小千谷市	令和4年12月20日	令和4年12月19日	令和4年12月21日
魚沼市	令和4年12月20日	令和4年12月20日	※

※魚沼市は、要援護世帯等の救助除雪を実施中。(旧守門村及び旧入広瀬村)

本件についてのお問い合わせ先

防災企画課 課長 南

(直通) 025-282-1601

(内線) 6410